

平成 25 年度 次世代育成支援行動計画懇談会

平成 25 年 11 月 27 日（水曜日）

東京都庁第二本庁舎 3 1 階 23

午後6時00分開会

○次世代育成支援担当課長 定刻になりましたので、始めさせていただきます。

ただいまから、平成25年度次世代育成支援行動計画懇談会を開催いたします。

本日は、皆様、お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本懇談会の事務局を務めております福祉保健局少子社会対策部次世代育成支援担当課長の西村と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして、福祉保健局少子社会対策部長の浜よりご挨拶申し上げます。

○少子社会対策部長 東京都福祉保健局少子社会対策部長の浜です。本日は、お忙しいところ、また、この夜の時間にお時間を頂戴いたしまして、どうもありがとうございます。

このような機会ですし、私、この会は初めての出席ですので、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

次世代育成支援東京都行動計画は、ご存じのとおり、子供を産み育てることを望む人たちが安心して子育てできる環境、そして、次代を担う子供たちが健やかに成長していく環境を整えるために、保健、医療、福祉、雇用、住宅、教育などさまざまな分野にわたる取組を盛り込んでおりまして、取組を進めているところであります。

計画期間は平成22年度から26年度までですので、今年度平成25年度も終盤に差しかかっておりまして、計画期間は残り1年とほんの少しになりました。本日は、昨年度平成24年度の進捗状況についてご報告を申し上げますが、来年度は平成25年度の進捗状況とあわせまして、計画全体の成果をご確認いただく年になりますので、その部分について、全体の集約についても進めていきたいと思っております。

また、最近の動きとして、皆さんもよくご存じのとおり、国におきましては、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度の施行に向けて現在検討を進めているところです。この新制度においては、区市町村が取組のための事業計画を策定することになっておりますが、私ども東京都においても区市町村を支援する広域的な支援計画を策定するというところで、この計画は、今、私どもで取り組んでおります次世代育成支援東京都行動計画を踏まえて都の新計画を策定していくことになっております。本日は、この次世代育成支援東京都行動計画について、進捗状況についてのご意見をいただく場ですが、国の新制度の進捗状況についてもご紹介させていただきますので、あわせてご意見、お気づきの点など、ご発言いただければ幸いです。

それでは、限られた時間ですが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○次世代育成支援担当課長 それでは、最初に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。お手元の資料の確認をお願いいたします。

資料1として、懇談会委員名簿です。資料2は、懇談会の設置要綱です。資料3は、次世代行動計画の概要を示したものになっております。資料4は、次世代行動計画の概要と主な事業の実施状況です。資料5は、後期計画の中で目標を掲げている事業の進捗状況についてです。資料6は、次世代行動計画の進捗状況の一覧ということで、全部の事業が一覧表になったものです。資料7は、行動計画の評価指標、グラフのデータです。

ほかに、参考資料になりますが、10月25日に開催されました第1回東京都子供・子育て会議の資料一式です。参考資料2として、平成24年度に調査を行いました東京都福祉保健基礎調査のプレス発表資料を添付しております。参考資料3として、7月にプレス発表された都内の保育サービスの状況についてです。参考資料4は、昨年度の懇談会に出された主な意見としてまとめたものです。

ほかにお手元にあるものは、各課のいろいろなパンフレットなどがありますので、こちらは後ほどご覧いただきたいと思っております。

資料の過不足はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、本日ご出席の委員の方のご紹介に移らせていただきます。資料1の委員名簿をごらんください。

本日、法政大学の武石委員は所用によりご欠席となっております。

この名簿の順にご紹介させていただきます。

安藤久美子委員でございます。

安藤哲也委員でございます。

柏女会長でございます。

加藤委員でございます。

寺出委員でございます。

中村委員でございます。

柘澤委員でございます。

松田委員でございます。

森田委員でございます。

続きまして、東京都小学校PTA協議会の会長ですが、前任の新谷会長から峯岸会長に交

代されましたので、よろしくお願いします。

矢島委員でございます。

続きまして、東京都の出席者をご紹介します。

廣瀬事業推進担当部長です。

高際計画課長です。

花本保育支援課長です。

西尾家庭支援課長です。

栗原育成支援課長です。

小竹事業推進担当課長です。

それでは、最初に、柏女会長に一言ご挨拶をいただいてから、これからの進行は会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

○柏女会長 もう数日で12月になる慌ただしさを感じるこの時季の夜にお集まりをいただきまして、本当にありがとうございました。この会は年に1回という会議ではありますが、東京都の次世代育成支援行動計画の進捗管理をお聞きしながら、その管理に関する提言を行う大事な役割と機能を担っております。

先ほど、浜部長からもお話がありましたように、東京都の子供・子育て会議もいよいよ始まり、これから計画づくりが本格化していくこととなります。ここで出された意見もぜひ子供・子育て会議に伝えていただき、そして、その議論を活性化させていくためにも、本日、皆様方から貴重なご意見をたくさん賜りたいと思いますので、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、早速、資料説明と意見交換に入っていきたいと思います。

本日は、次世代育成支援東京都行動計画（後期）の進捗状況についてと、もう一つは、東京都子供・子育て支援事業支援計画の策定についての2つのテーマが用意されています。この2つのテーマについて、続けて資料説明を行ってもらい、その後、全体を通じての意見交換という形で進めていきたいと思います。双方に関連すると思いましたので、そのようにさせていただきます。

それでは、事務局から資料の説明をよろしくお願いします。

○次世代育成支援担当課長 最初に、次世代育成支援東京都行動計画の進捗状況についてご説明いたします。

資料3をご覧ください。こちらは、次世代育成支援東京都行動計画の概要となっております。毎年ごらんいただいております資料ですので、詳細な説明は省略させていただきますが、計画の対象事業は全体で229事業となっております。資料の右側に記載されておりますとおり、5つの目標に分類し、医療、福祉、雇用、教育、住宅などの幅広い分野を対象とした計画となっております。計画の進行管理については、毎年度進捗状況の調査を行い、懇談会にご報告させていただきましてご意見をいただいております。来年度は計画の最終年度となりますので、個別事業の評価に加え、個別事業を束ねた施策レベル、さらには計画全体の評価・検証も行いたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、資料4をごらんください。資料4は平成24年度の実績です。事業数が多くなっておりますので、主な事業の実施状況について、ポイントを絞ってご紹介させていただきます。

最初に「目標1 地域で安心して子育てができる新たな仕組みづくり」です。1枚おめくりいただき2ページをご覧ください。「子育て家庭を地域で支える仕組みとサービスの充実」となっており、最初に子育てひろばについてです。こちらは、目標が879カ所に対して、平成24年度時点で798カ所となっております。ショートステイ事業については51区市町村で実施されております。その下の一時預かり事業は、利用児童目標数40万人に対して、平成24年度の実績は45万4,000人余りとなっております。続いて3ページをごらんください。ファミリー・サポート・センター事業についてです。提供会員数の目標1万3,500人に対して実績は1万3,496人となっております。

その下からが「安心できる小児・母子医療体制の整備」です。一番下にある周産期医療システムの整備については、NICU（新生児集中治療管理室）のベッド数が、目標が320床となっておりますが、実績は291床となっております。

4ページをご覧ください。「目標2 仕事と家庭生活との両立の実現」です。この中で、「家庭生活との調和が取れた職場づくりの推進」について、最初に、次世代育成に積極的に取り組む企業を「とうきょう次世代育成サポート企業」として登録し、現在の登録件数が平成24年度末で3,325社となっております。

続きまして、ページの一番下になりますが、「東京しごとの日」の設定です。平成24年度は8月3日を「東京しごとの日」に定め、普及啓発イベントを行いました。民間企業におきましては、99社において、お子さんがお父さんやお母さんの職場を訪れるファミリーデーを実施しております。

5 ページをご覧ください。「子育て応援とうきょう会議の設置・運営」です。毎年、「子供未来とうきょうメッセ」というイベントを開催しており、昨年度は初めて土曜日に開催し、親子連れなど約 6,000 人の方々が来場されました。今年度につきましては、2月 11 日の祝日に開催する予定となっております。

続きまして、「都市型保育サービスの充実」についてです。通常保育については、利用児童数 3 万 5,000 人増の目標に対して、実績は 2 万 9,802 人の増となっております。また、保育サービス利用率ですが、就学前児童人口の 36% に増えてきております。6 ページをご覧ください。定期利用保育事業につきましては、利用児童数の目標 40 万人に対して、実績は 16 万 1,405 人となっております。事業開始初年度の平成 22 年度は少し伸び悩みましたが、平成 23、24 年度は順調に実績を伸ばしております。また、先ほど説明しました一時預かり事業との合計で、平成 26 年度の目標値を 80 万人としておりますが、平成 24 年度実績は合計 61 万人を超えており、順調に推移しております。

その下の夜間保育については、目標 64 カ所のところ、実績は 61 カ所の設置となっております。延長保育については、都内の全認可保育所での実施を目標としておりますが、実績は 88% となっております。そのうち 2 時間以上の延長、通常の開所時間の 11 時間にプラスして 2 時間で 13 時間以上開所している施設は、目標の 3 割に対して実施率は 24% となっております。7 ページをご覧ください。休日保育についてです。目標の 100 カ所に対して、実績は 62 カ所となっております。病児・病後児保育については、目標 140 カ所に対して実績は 117 カ所となっております。

次に、学童クラブについてです。5 年間で登録児童数 2 万人増の目標を掲げておりまして、実績は 2,740 人増となっております。登録児童数の合計は 8 万 6,835 人、施設数は 1,737 カ所となっております。参考データとして学童クラブの利用率を記載しておりまして、小学校 1 年から 3 年生までを見ると、利用率が 30%。小学校 1 年生だけを見ると 34.9% となっております。

8 ページをご覧ください。「目標 3 次代を担う子供達がたくましく成長し自立する基盤づくり」ということで、「子供が生きる力を育む環境の整備」についてです。こちらは、「総合的な子供の基礎体力向上策の推進」については、「一校一取組」運動などを実施しており、平成 25 年 2 月には第 2 次推進計画を策定しております。

続いて、「小学校との連続性を踏まえた就学前教育の充実」については、教員や保育士向けのハンドブックや家庭用リーフレットを作成・配布しております。

「放課後子どもプラン」については、学童クラブと放課後子供教室をあわせて「放課後子どもプラン」としてありますが、放課後子供教室については、52区市町村、1,049教室で実施ということになっております。

9ページをご覧ください。「地域スポーツクラブの育成」です。今年は、東京で開催された国体がありましたので、こちらに目標を合わせて地域スポーツクラブの設立に取り組んでまいりましたが、実績は、45区市町村で112クラブの設置となっております。

その下は「次代を担う人づくりの推進」です。中学生の職場体験については、都内の公立中学校の99%が参加し、生徒数は8万人を超えております。若年者の雇用就業支援事業については、利用数、就職者数、登録企業数、いずれも実績が増えております。

10ページをご覧ください。「目標4 特別な支援を必要とする子供や家庭の自立を促進する基盤づくり」です。最初に「児童虐待防止対策の推進」についてです。こちらは、児童相談、教育相談、少年相談の各機関を集約した子供家庭総合センターを今年2月に北新宿に開設しております。また、児童心理司の定数増など、児童相談所の体制強化を図っております。

10ページの下の部分の「社会的養護を必要とする子供への取組」となっておりまして、11ページをご覧ください。最初が養育家庭の委託児童数となっております。こちらは425人、次の養護児童グループホームの児童数が778人、これらをあわせて家庭的養護の合計が1,203人となっております。社会的養護全体の入所児童数は、目標が4,021人に対して3,960人となっております。社会的養護全体に占める家庭的養護の割合が30.4%となっております。

続いて、12ページから13ページをご覧ください。「目標5 子供の安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくり」となっております。最初は、「子供を犯罪等の被害から守るための活動の推進」です。インターネットの利用環境の整備やインターネット等の適正な利用に関する啓発・指導の取組を実施しております。その次は、「良質な住宅と居住環境の確保」です。こちらは、子育て世帯向け優良賃貸住宅供給助成事業を実施しておりまして、3年間のモデル事業が終了し、今後はガイドラインを策定する予定となっております。

最後に、一番下の「安心して外出できる環境の整備」の中で、授乳やおむつ替えスペースということで「赤ちゃん・ふらっと」についてです。都内に1,129カ所設置されております。

以上、平成24年度の実績のポイントということで説明させていただきました。

続きまして、資料5をご覧ください。こちらは、後期の計画事業のうち平成26年度の目標を掲げている事業の達成状況となっております。資料の一番右側に、平成26年度の目標値に対する達成率を示しております。これは後ほどご覧いただければと思います。

それでは、その他の関連資料につきましては、担当の係長から説明いたします。

○次世代育成支援担当係長 少子社会対策部計画課の佐藤です。よろしく申し上げます。

私からは、資料7についてご説明いたします。

資料7は、後期行動計画を評価する上で参考となる指標・データ等をまとめたものです。資料最初の3枚に指標の項目を掲載しております。計画全体に係るもののほか、5つの目標ごとに項目を整理しております。4枚目以降が具体的なグラフデータとなっておりますが、ポイントだけご説明させていただきます。

2ページをごらんください。女性の労働力率です。いわゆるM字カーブと言われるものですが、35歳から44歳の労働力率を見ると67.5%ということで、少しずつですが改善傾向にあります。

3ページの一番上ですが、児童のいる家庭の母親の就業率です。今回の調査で54%ということで、5割を超えております。

同じページが一番下、平均初婚年齢については、男性が32.1歳、女性は30.3歳ということで、毎年上昇しております。

4ページ。第1子出生時の母の平均年齢ですが、東京においては31.8歳となっております。

その下は合計特殊出生率ですが、全国平均が1.41であるのに対して東京では1.09となっております。

5ページから11ページまでについては、子育てに関する意識調査の結果が載っております。東京都福祉保健基礎調査のデータですが、5年ごとに子供と家庭をテーマに調査を実施しております。本日、参考資料2として配付しておりますが、昨年度の調査結果がまとまりましたので、今回の資料に反映させております。

7ページをごらんいただきますと、「子育てによって生活が充実している」、下のほうには「子供を育てるのは楽しくて幸せ」という設問があります。「楽しい」と感じている割合が増えている状況があります。

12ページ、子供家庭支援センターの相談対応件数ですが、毎年増加しております。平成24年度は4万2,000件弱となっております。

16 ページ、保育サービスの利用率については、平成 25 年度は 36%となっております。

17 ページの下、保育所の待機児童数です。今年は 3 年ぶりに増加し、平成 25 年 4 月 1 日現在の待機児童数は 8,117 人となっております。

18 ページ。学童クラブの待機児童数です。平成 25 年 5 月現在 1,753 人となっており、昨年度より増加しております。

21 ページ。虐待相談対応件数です。平成 24 年度は、東京都と区市町村での対応件数の合計が 1 万 2,361 件となっております。

24 ページ。障害児保育の利用児童数については、平成 24 年度が 3,727 人。その下、学童クラブにおける障害児の利用児童数は 3,028 人となっております。

主なデータをご紹介させていただきました。

参考資料 1 については、この後、課長からご説明いたします。

参考資料 2、3 については、後ほどご覧いただければと思います。

参考資料 4 をご覧ください。昨年度の懇談会での主な意見をまとめたものです。議事録の確認が事務局の不手際で遅くなりまして、大変申し訳ありませんでした。本日、昨年度いただいたご意見の概要を参考資料 4 としてまとめてありますので、ご紹介させていただきます。

まず、計画全般についてですが、個々の事業を見るだけでなく、社会全体がどう変わったのかというマクロな視点、また、目標の達成度だけで評価するのではなく、必要な取組の洗い出しが必要といったご意見をいただいております。その下、保育・学童クラブについては、ともに「量を増やしてほしい」という意見。また、学童クラブについては、小学校 3 年生まで継続的に通えることが必要という意見もありましたが、一方で、放課後子供教室の充実とセットで考えて、子供目線での施策を進めてほしいというご意見をいただきました。

ワーク・ライフ・バランス等については、女性の育休取得率が高く、依然として女性に負担がかかっているというご指摘。また、少子化対策においても、子育て支援だけでなく、ワーク・ライフ・バランスの推進が重要とのご意見をいただいております。また、晩婚化によって育児と介護の両方の負担に対する支援の必要性についてもご意見をいただきました。

障害児支援につきましては、全ての政策の中に、障害を持った子供たちや特別な配慮を必要とする子供たちの視点を入れていくべきというご意見。また、発達障害児あるいはグ

レーゾーンの子供たちの居場所の確保についてのご意見をいただきました。

若者支援についてですが、親子関係が悪くなった場合の子供のためのショートステイの設置や自立援助ホーム、あるいは、引きこもり対策の充実などについてもご意見をいただきました。

子ども・子育て支援新制度に関しては、発達支援を必要とする子供に関する関係者の参画や、次世代育成支援行動計画との関係、区市町村に対する子ども・子育て会議設置の働きかけなどについてもご意見をいただきました。

最後に、柏女会長に、施策のすき間の問題、個別事業の実態の詳細分析の必要性、他の施策との統合された政策の検討、以上3点にまとめていただきました。

以上です。

○次世代育成支援担当課長 続きまして、東京都の子供・子育て会議の説明をさせていただきます。

参考資料1をご覧ください。第1回の会議は10月25日に開催されております。参考資料を1枚おめくりいただきまして、3ページに委員名簿が載っておりますので、こちらをご覧ください。

東京都の子供・子育て会議は、知事の附属機関として条例設置されており、25名の委員と4名の専門委員によって構成されております。委員は、学識経験者、子育て中の都民、事業主代表、労働者代表、区市町村の代表、子育て支援当事者としては保育所、幼稚園、発達障害者支援センターなど幅広い立場の方々にご参画いただきまして、ご意見をいただく形になっております。

会長は武蔵野大学の網野教授にお務めていただきまして、当懇談会の柏女会長には、子供・子育て会議では副会長と計画策定の部会長をお務めいただくことになっております。

続きまして、9ページをご覧ください。東京都子供・子育て支援事業支援計画の策定についてです。最初に、「計画策定のポイント」です。計画策定のポイントは3つありまして、1つ目が、今回、都が策定する計画は、幼児教育・保育にまたがる初めての計画となります。教育・保育施設の目標設定や認定こども園の普及、保育所・幼稚園、小学校の連携など、都としての考え方等を示すこととなります。

次に2つ目のポイントです。保育に関しては待機児童問題が大きな課題となっておりますので、国は、平成29年度末までに待機児童の解消を目標としていますので、都の計画でどのような目標を設定するのかということも課題となっております。

3つ目は、幼児教育、保育ともに質の確保も図るということでもありますので、サービスの質に関する保護者ニーズへの対応も重要と考えております。

その下の「現在の取組と今後の予定」です。事業計画策定に向けては、新制度施行に向けた都と区市町村の連絡会議を7月に設置し、実施主体である区市町村と定期的に情報の共有と意見交換を行っております。事業計画のうち数値目標については、都と区市町村の計画の整合性を図る必要がありますので、今後、各区市町村と個別に協議・調整を進めていく予定です。区市町村における子ども・子育て会議の設置状況は、10月1日現在で51の区市町村が設置済みとなっております。今後対応予定が3カ所、方針未定等は8カ所となっております。方針未定のところは、ほとんどは島しょ部ですので、こちらも何らかの方法で住民の方の意見を吸い上げて計画策定ということになると思います。

続いて右上です。「東京都子供・子育て支援事業支援計画（仮称）（案）」の内容についてです。今回の計画については、主に対象が産前・乳幼児期から学童期までを対象とした子供・子育てに関する総合計画となっております。計画期間は平成27年度から31年度までの5年間。検討組織については、東京都子供・子育て会議と庁内の検討組織である子供・子育て施策推進本部となっております。

具体的な計画内容は、国の基本指針にもありますが、必須記載事項としては、各年度における幼児教育・保育の量の見込み、確保方策のほか、保育士等の人材確保・資質の向上、また、専門的な知識・技術を要する支援に関する施策として、児童虐待対策、社会的養護、ひとり親支援、障害児施策となっております。任意の記載事項については、職業生活と家庭生活の両立に関する施策との連携などとなっております。

また、これ以外に現在の次世代育成支援行動計画も踏まえて、関連分野の施策として、医療、雇用、住宅・教育等の子育て環境など、幅広く計画に盛り込んでいきたいと考えております。

資料の下には、関連する計画ということで、今回の計画策定においては、他の法定計画との調和を図って策定するという一方で、ひとり親家庭自立支援計画、家庭的養護の都道府県推進計画、障害者計画、こちらとの調和を図って策定していくこととなっております。

また、右側の部分ですが、東京都においては、新たな長期ビジョンの策定、構造的福祉プロジェクトチームにおける検討が進められており、これらの全庁的な計画とも整合性を図りながら策定を進めていきたいと考えております。

続きまして、10ページをご覧ください。計画策定のスケジュールです。国においては、

今年4月に子ども・子育て会議が設置され、制度の詳細な検討が進められております。基準関係については、今年度末に政省令として公布されることになっております。

区市町村については、国の基本指針を踏まえ、現在、事業計画策定に向けてニーズ調査を実施しております。今後は、ニーズ調査の結果を踏まえて、今年度末までに量の見込み、来年度の第1四半期までに確保方策、来年度半ばまでには事業計画の案を取りまとめることになっております。

東京都が策定する計画のうち量的目標に関する部分は、区市町村の事業計画の積み上げを基本とすることになっておりますので、保育所待機児童の解消に向けては、各区市町村との個別協議・調整を行うこととなります。

また、東京都子供・子育て会議の開催につきましては、第1回を10月25日に開催しましたが、来年度は3回の開催予定となっております。平成25年度は主に幼児教育・保育の需給計画について、関連事業については平成26年度ということが大まかなスケジュールとなっております。

説明は以上です。

○柏女会長 一度にたくさんの資料の説明があったので、少し混乱されている方もいらっしゃるのではないかと思います。今、6時45分ですので、70分くらいの意見交換の時間を取ることができました。本日ここにいらっしゃる方は私を入れて11名ということで、1人6分くらいの時間は確保できます。ほかの方に譲りますという方もいらっしゃるかもしれませんが、論客ばかりですので、6分間くらいは差し上げられることとなります。400字を1分として2,400字分話せることとなりますので、ぜひ、たくさんのご意見をいただきたいと思っております。

ご意見がございましたら、どなたからでもご意見をちょうだいできればと思っております。よろしくお願ひいたします。

○加藤委員 たくさんの説明があったので、私の頭の中も十分には整理できていないのですが、参考資料でしたか、いろいろな計画の進捗状況で、何カ所、何カ所というお話がありました。これについては、右上がりでも量的には増えていることがよくわかるのですが、私、いつもこういう話を聞くときに、ひがみ根性があるって、大体、東京都の中で、カ所数や何かが地域的にかなり偏在する傾向があるような気がします。とりわけ私が住んでいる城東地区は、概して、エアポケット、外されて、どちらかというと、山手から多摩地区にシフトしているようなところに中心がいて、忘れ去られてしまっているようなこと

がよく、いろいろなデータで気づかされて愕然とします。ですから、こういうものも、この広い東京の中で、例えば 100 カ所から 200 カ所という数字も大事かもしれませんが、例えば、それがどういうエリア分布の中で量的な拡大が起きているのかというところのものを出さないといけないのかなと思ったりします。

例えば周産期医療機関のお話もありましたが、あれも、地域的にすごい偏りがあつたりするのではないかと思ったりします。東京都民であれば、島のほうはともかくとして、全域にわたって、どこにそうしたニーズを持った子供が生まれようとも、いつでも必要なときに必要な質的・量的なサービスが得られるようなカ所数の増加になっているのかどうかということも重要なことではないかと思えます。そういう意味では、単にカ所数の増加だけではなくて、そのようなことを踏まえたデータになると、もう少し説得力があるデータになるのではないかと思ったりします。そういうことがこれから可能かどうかわかりませんが、そのようにしていただくとわかりやすいかなと思えます。

それから、私の視点である、障害があるというか、特別な支援を必要とする子供たちあるいはそのご家族のことを考えると、子供・子育ての場合もそうですが、全ての子供が、全ての子育て家族支援などという言葉が飛び交いますが、それを言うならば、やはり私は、国のときもそうだったと思いますが、25 人の委員の中に、そういう特別な支援を必要とする人たちの意見が反映されるべきではないかと思えます。なぜならば、そういう家庭は、単純に考えても、同世代の約 1 割はそうした子供と家族がいると推定されるときに、その子供たちあるいはその家族が、そうした範囲から完全にネグレクトされているような状態で事が進められていくというのは、これはまさに制度的なネグレクトだと思います。

そういう意味では、そのことに対して当時、内閣府にも私たちは意見を申し上げて、結果として、ガイドラインでかなり盛り込んでいただきましたが、案の定、東京都においても結局、ここにも何人かの委員の方がおられるので、別にそれにケチをつけるわけではありませんけれども、やはり国の二の舞を演じていますね。ここには、発達に課題を抱える子供たちの世界を反映していただけるような方は、柏女先生は別格として、せつかく 25 人プラス専門委員が 4 人もおられて、そういう関係者がほとんどおられないというのは、またかという失望というか、落胆というか、あ然としています。東京都がこれを行うと、今度は区市町村がまた同じことをすると思えます。ですから、どこかでその悪循環といえますか、それを断ち切らないといけないのではないかと思えます。

そういう意味でも、今さら手遅れかれかもしれませんが、25 名の委員はともかくとして、専

門委員の4人を5人にすることはできないのかということも含めて、ぜひ検討していく必要があるのではないかと思います。なぜならば、先ほどから申し上げているように、その世代の1割の子供と家族は該当しているわけですから、その人たちのことを反映する意見がほとんど欠落するような中で、全ての子供と全ての家族を論じられたのでは問題だと思います。ぜひ、その辺の悪しき習慣を東京都で断ち切っていただきたいと思います。この後、区市町村でもほとんどその会議ができているという話ですが、そういう悪循環は英断をもって断ち切るべきだと思います。ぜひ検討していただけるとよろしいかと思います。

○柏女会長 ありがとうございます。

1点目の地域偏在については、実は、社会的養護の関係については児童福祉審議会で議論して、この計画の中に盛り込んでいくことにしております。今、加藤委員がおっしゃったように、城東地区には社会的養護の社会資源が乏しいということがありまして、その地区に児童養護施設や乳児院等のサテライトを設置していこう、あるいは、ファミリーホームをそこに設置していこう、城東地区にそれらを意識的に設置していこうということが、今、審議会のほうで議論されております。それに類して、例えば障害関係の社会資源なども同じようなことがあると思いますので、そこはぜひ東京都のほうで考えていただければと思います。

また、障害関係の委員については、お1人は入っていますが、それ以外の発達障害の方、そうでない方々の意見も代弁するような方も、今、専門委員等ということでご意見がありましたけれども、ご検討いただければと思います。

ありがとうございます。

○中村委員 母子保健の立場から少し発言させていただきます。

今、東京都のいくつかの自治体と関係を持ちながらお手伝いをしてしておりますが、子育て支援サービスについて、それぞれの地域で結構格差があるということは、今、ご指摘があったとおりでと思います。

もう一つは、例えばAという自治体にはこういうサービスがある、隣のBという自治体にはこういうサービスがない、B自治体に住んでいる人はA自治体のサービスを利用したいと思っても、利用できないことが多い。このあたりの相互利用についての調整もしていただくと、資源のむだがなく済むのかなという気がしています。

それから、今、発達障害のお話が出ましたが、母子保健の立場で考えますと、発達障害の子供、特に乳幼児期の場合、発達障害という診断を早めにつけることがベターではなく、

むしろ、グリーゾーンという形で総合的な地域での子育て支援の中で包括的に支援していくことが必要だと思っています。発達支援あるいはグリーゾーンの子供たちの一次支援は地域だと思います。ですから、地域の力をいかに高めていくか、地域力をアップするか、そんな仕掛けも考えていただけるとありがたいと思います。

それから、集団保育の問題を前回の会で発言させていただきましたが、このところ、少し変わってきているように思います。幼稚園から拒否されるケースが減ってきているように思います。そんなことで、少し地域が育ってきたのかな、それだけ意識が高くなったのかなと思います。それと同時に、今度は、発達障害の子供の掘り起こしが起こってしまっていて、グリーゾーンの子供たちがむしろ増えており、対応に困難が生じております。これは各自治体どこも同じではないかと思っています。

平成 27 年度に向かって、東京都の行動計画を楽しみにしているところです。いろいろと解決していただけることがあってと思っています。よろしく願いいたします。

○柏女会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○森田委員 幾つかありまして、まず1つ目は、放課後クラブの達成率のことです。地域で活動していると、実は、放課後クラブは具体的な定員を設けず、希望者をそのまま入れるという形で運営しているところが多いように思います。にもかかわらず、ここで言うと、待機児が出ていることについては、東京の中で、そうした指導がそれぞれかなり違う、あるいは、判断がかなり違うということなのか。そのときに、判断が違うということでそのままにするのではなくて、地域で議論していくと、学童保育には基準がないということに対しては、保育所の方たちは、やはり変だなと感じられるわけです。特に、そこに障害がある方などもたくさん入ってくると、学校が終わった後、基準のないところで大量の子供たちが、逆に言うと、狭いところでたくさんの子供が生活するわけですので、ストレスが強くなっていく。

このあたりのことについて、特に前回、放課後児童クラブの活動自体を、いわゆる全児童対策と学童保育の関係性の中で論じてほしいと言ってきましたら、最近、全児童対策に傾いていく自治体が増えてきました。そうすると、保護が一定の時間必要な子供の問題をどう考えていくのかということが、各自治体ばらばらになって、これを全体的にどう調整なさるのかということが非常に大きな課題になっているような気がします。

これが1点目です。

2つ目は、ひとり親家庭についてです。私が非常に注目している部分ですが、平成 24 年の調査では、かなり所得が下がってきています。問題については、家計の問題、それについてのさまざまな取組がなされていても所得が上がらないということ。このあたりのことを、もう少し総合的な支援を展開していく形の中で、支援があれば所得を上げることができる方たちなので、そういう意味で、子供を育てることと支援を受けながら働くことに向けた準備をきちんと行い、そして働けるようになっていく。その筋道をきちんと立てるような支援をぜひ実施していただきたいと思います。

3点目は、私がとても感じたことは、防災に関する記載がまだ弱いということです。いろいろなところで、これだけ東京直下型地震の問題が言われていますが、データとしても出てこない、取組としても出てこないし、この問題については緊急の課題だと思っていますが、この問題について、あらゆるところで危機管理の問題、この辺をどう取り組んでいくのか。これは計画の中になければ緊急に設けていただかなければいけないことですので、このあたりのことについて、ぜひご検討いただきたいと思います。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

先ほど加藤委員が、障害児のことについて、固有の計画のところ、子供・子育ての全体計画の中に、障害を持った子供たちの視点を入れてほしいということと、もう一つは、障害を持った子供たちのための計画の話があるだろうと思います。もう一つ、今、森田委員がおっしゃった、ひとり親家庭のための計画をしっかりと立ててほしいというようなことで言うと、東京都子供・子育て支援事業支援計画と個別の計画の関係性をどうしていくのかについて、事務局にお伺いしたいと思います。社会的養護についても、そこについて説明していただけますか。

○次世代育成支援担当課長 先ほどの参考資料の9ページにも図が記載されていますが、他の法定計画との調和を図る、整合性をとるということで、ちょうど改定時期になっていまして、ひとり親家庭の自立支援計画については、外部の検討委員会を設置して検討することになっております。また、障害者の計画のほうも、障害者施策推進協議会で審議することになっております。そちらで検討した内容について、随時、子供・子育て計画のほうに、重要な部分といいますか、必要な部分を取り込んでいく方法になるのかなと考えております。

○柏女会長 わかりました。そうすると、それぞれの4つの計画が、それぞれ時期が同じ

だということですね。平成 27 年度で。

○次世代育成支援担当課長 はい、そうです。

○柏女会長 だからそれぞれの分野で検討しながら、その中で、この子供・子育て支援事業支援計画の中に盛り込めるものは盛り込んでいくと。それぞれのところで検討するという理解でよろしいですね。

○次世代育成支援担当課長 はい、そのとおりです。

○柏女会長 わかりました。そうしたら、本日出た意見を、東京都の子供・子育て会議だけではなく、それぞれのところにもあわせて、エッセンスで結構ですので、貴重な提言がありますので、お伝えいただければありがたいのですが。

○次世代育成支援担当課長 はい。了解いたしました。

○柏女会長 そういう形で、よろしく願いいたします。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

○柗澤委員 全体的な部分は参考 4 に書いていただいているので、これ以外の話をさせていただきます。

ちょうど次世代育成が平成 27 年 3 月までで、27 年 4 月から新しい形になるということですが、私が心配するのは、先ほども話が出てきたのですが、実施主体である区市町村へという言葉が多く使われています。そうすると、区市町村での体力の格差がとても大きく出てくるだろうということが心配な点です。実施主体である区市町村での取組の部分と、都道府県レベルの取組のレベルは、東京都のある程度の一定水準をきちんと明確にしておいていただかないと、さらにそこの部分で区市町村格差が出てくるのかなと。これは本当にいろいろな部分で出てくると思うので、ぜひその辺の整合性がとれるような取組ができるような、実施主体の区市町村へのアシストを期待したいと思います。

また、先ほど出たファミリー・サポート事業のことで、昨年も、研修内容に差があつてということで、この間、大阪のほうで訴訟が起きたりもしています。ファミリー・サポートというのは非常に家庭的な部分でとても良い制度でもありますので。ただ、その辺のミスマッチなどもあります。受けるほうの部分と、逆に、こういう事件が起きると、提供会員になることをためらってしまうのかなということも出てきていますので、その辺も東京都としてアピールしてほしいと思います。

あと、森田委員がおっしゃったように、防災に関して、帰宅困難者を出さない、すぐには帰さないということで、保育所に関しても、今度は待っているという立場の中で、備蓄

食料もそうですし、逆に、いわゆる広域避難所となると大体、小学校や中学校になりますが、東日本の部分を見たときに、前にもお話ししたかもしれませんが、乳幼児を抱えて、子供が泣くからということで、避難所での生活が肩身の狭いような形の映像を見たりしていると、何とかその辺で、保育所等で受け入れができる施設であれば、そういうバックアップができる施設に関しては、そうしたことの筋道だけでも何かつくっておいていただけるといいのかなと。その辺のところは、逆に、乳幼児の家族はどうするのかなどいろいろな問題も出てくるかと思いますが、その辺も、今の段階から協議していく形で、乳幼児が被災された場合、受け入れとしての保育所が、何らかの形でサポートしていただけるような仕組みも考えていただければと思います。

○柏女会長 貴重なご意見、ありがとうございました。

○安藤（哲）委員 まず、ファザーリング・ジャパンではずっと、男性のワーク・ライフ・バランス、育休促進を進めてきまして、きょうの資料の進捗状況を見ると若干良くなってきているので、この流れを止めないで推進いただければと思います。

もう一つは、昨年タイガーマスク基金という、社会的養護の支援をするNPOを立ち上げて、今はそちらでも活動しています。平成 24 年度のときは勉強不足で言えなかったのですが、今、非常に気にかけているテーマがあります。というのは、先月、大田区で起きた乳幼児遺棄事件です。目標 4 について、特別な支援を必要とする子供・家庭ということですが、やはりそうした、産後まもない赤ちゃんの死亡や虐待事件が多いので、望まない妊娠、予期せぬ妊娠、犯罪等による妊娠による出産。それによって遺棄事件。また児童相談所から乳児院へという形の中で、愛着障害などの問題が起きてしまいます。

そういう中、私は今、日本財団の社会的養護と特別養子縁組の研究会のメンバーになっていまして、新生児特別養子縁組、里親委託を推進するプロジェクトですね。この取組については都道府県で差があります。厚生労働省の資料で見ても愛知県、北海道、大分県はかなり進んできていますが、残念ながら、東京都は、平成 23 年度を新生児の里親委託はゼロという状況です。

この問題にはいろいろな意見・課題がありますが、それぞれの児童相談所の方針の問題が一番大きくて、児童相談所は児童福祉法に則り「生んでから来なさい」ということになってしまって、妊娠中の女性、産んでからも育児が困難なケースが想定される妊婦さんは業務の範疇外です。これによって、産み落としてしまって事件が起きてしまうということがあるわけで、やはり産む前からそうしたニーズがある人たちをうまく吸い上げて、相談

を受けて、適切なその人が望む形で支援していくことが大事で、そろそろ東京都もシステムを構築して、あるいは、児童相談所の方針を再考してこの問題の解決に取り組んで欲しいと切に願います。

生まれてきた子どもへの支援ももちろん大事ですが、さまざまな事情を抱え出産することに苦しむ女性と赤ちゃんの命の保護、その後の適切な育成というものを、しっかりと東京都のほうでも進めていただきたいと思います。

○柏女会長 ありがとうございます。とても貴重なご意見をいただきました。

これはまさに東京都にしかできない、区市町村ではできないことですので、東京都の支援計画の実施計画の部分ですので、そこにしっかり盛り込んでいくべく検討していかなければいけないと申し送りをさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

○矢島委員 3点ほどあります。

1つ目は、資料4の5ページ目、通常保育の進捗状況についてです。通常保育は、利用児童数の目標はかなり達成してきていますが、利用率が低い状況は児童数の増加によるものかと思います。東京の場合、全国と違うのは、流入人口がかなり多くて、児童数が、計画値よりも多くなってしまいます。ここが一致しないことについて、今回、評価の段階でも説明が必要だと思いますし、次の計画を立てるに当たって、各区市町村でも、計画の途中で流入人口があるなど、大幅に増えてきた場合の対応について、東京都として、方針というか、対応方法についての見解を示されるべきかと思います。

もう一つは、2ページ目の一時預かりのほうです。これは目標値をオーバーしていますが、一時預かりについては当初の設定が微妙で、全ての子育て家庭が必要に応じて利用できるというっていますが、どういう人がどのように利用することを想定しての目標だったのかというところが、区市町村では曖昧でしたし、国が計画した推計方法で推計した値よりもかなり低い数値を各区市町村は設定していると思います。これは全国どこもそうですが、それは、利用者像がはっきりしないこと起因していますが、次の計画では、もしかしたらかなり大幅に増加する可能性、目標が大きくなる可能性が見込まれますし、その際に、この利用者像はどういうものなのかということは計画としても重要ですし、利用する側がどんな場合にこれを使っていいのだろうか。本当はもっと必要としている人がいるけれども、自分は対象ではないと思って使えないでいる人もたくさんいると思います。ですから、利用者像を明らかにしていただいて計画を立てていただいて、その上で評価することが重

要かと思えます。

最後に、資料3で、ワーク・ライフ・バランスについて、働き方改革の東京モデル事業など、東京都は画期的な事業を展開されていて、かなり大規模に企業でモデル的な事例をつくっていると思います。その成果を、せっかくなので、今後は普及していただくことが重要かと思えます。一つには、その企業の働き方をどのように変えたのか、そのコンサルティングの成果を事例として示していただくことは重要だと思いますけれども、それに加えて、ワーク・ライフ・バランスのアウトカム指標になっている、男性の帰宅時間や育児時間、60時間以上労働者の割合など、できれば、この取組を実施した後、少し時間を置いた後で、そういうアウトカムがモデル企業ではどう変化したのかということをお示しいただけると、どういう取組をしたら、どういう次世代育成に対して良いアウトカムが得られるのだというようなことの普及にもなるので、ぜひそういった面も見ただけだとありがたいと思えます。

○柏女会長 ありがとうございます。

これもとても大切な視点で、流入人口の視点を持つべきだということですが、そういうことは区市町村ごとの統計が東京都でわかるものですか。

○次世代育成支援担当係長 本日の参考資料の3の最後に、区市町村ごとのデータをお示ししております。都内においては、区部を中心に就学前児童人口が増えている状況がありまして、待機児童対策の取組が進んでいますが、就学前児童人口に対する保育サービスの利用率は36%という状況になっております。

○柏女会長 そうすると、これを見れば大体わかるわけですね。それぞれ計画を立てる際に、ここ5年くらいの流入の割合がこのくらいだから、それを加味しなければいけないとか、各区市町村が計画を立てる際に、こういう情報はそれぞれの区市町村もわかるでしょうけれども、他市の状況などもあわせて提供できるということになるわけですね。

○次世代育成支援担当係長 そうですね。各自治体が児童人口を推計して、平成27年度以降5年間の人口推計を行います。東京都としても、区市町村別に推計した数値を持っておりまして、それと突き合わせながら、区市町村の推計値と都の推計値の状況を見ながら調整していくことになるかと思えます。

○柏女会長 わかりました。

どうぞ。

○矢島委員 過去はわかりますが、難しさは、大規模な都市開発が行われた場合の影響が、

事前には読めないことですね。ですから、どうしても5年間の計画の途中にも見直す必要が出てくるのかなと思います。

○柏女会長 ありがとうございます。

こうしたご意見もぜひ吸い上げていただいて、計画づくりの参考に生かしていただきたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○松田委員 私からは、特に在宅の子育て支援の点を中心にお話ししたいと思います。

先立って、先ほどの安藤委員のご発言の、ティーンエイジャーのところから支援が必要になるということでは、今度の部分は資料5で見ると、学童期までとなっていて、そのほかの一体的な策定の計画のところは課題別になっていて、どちらかという対症療法で、予防の面が落ちているので、支援計画の中は12歳までということでは、ティーンエイジャーの予防的な部分はどうするのか不安です。ですので、その実施計画のところと支援計画の違いが勉強不足でよくわからないのですが、実際は、東京都がきちんと対応しますからということで大丈夫なのか、よくわかりません。

あと、矢島委員が先ほどお話しくださった一時預かり事業のことです。やはり都市部に集中してニーズがあるという、目標数が少なかったのかなということがあると思う結果でオーバーしていると思いますが、国全体の目標値から全然達してなくて、数字はすぐには出ないのですが、1割以下くらいの達成率です。では、東京のこのニーズは何かというと、待機児対応ということと、フルタイムでない入所できない——フルタイムでも世田谷などは入れないのですが。結局、短い働き方のところの人たちが入っている状況になっていて、どちらかという、国もそうですが、一時預かりの担当が保育課で、たぶん東京都でもそうだし、区市町村でもそうなっていることが多いのですが、内容的には、リスパイトであったり、そういう意味合いでは、子育て支援の部署がしっかり目を光らせて対応しないと、結局、集中的に必要な人たちが予約を取って、少し突発的だったり、預けていいのだろうかという悩みから入っていく人たちには、なかなか手が届かない事業だということがあると思います。

その辺を、設置の、要は、親のほう情報が届かなくてなるのではなくて、制度のほうが使いにくかったり、後押ししてくれる人がいなかったり。やはりそこも制度につなげていくことがすごく必要な事業であるということで、単なる保育量で、ありますよ、きちんと使われていますよ、ということではないことは、一時預かりに関しては、評価というか

検証が必要になってきたのではないかという気がします。ですので、保育のほうを整備されてきたときに、今度は一時預かりどうなっていくのかは見ていく必要があると実感します。

それから、子育て支援拠点にかかわっているので実感しますが、要は、その中で後押しして預かりのほうに行ってもらったり、逆に、とにかく預かってほしいということで来た際に、ゆっくり話を聞くと、それは別に保育のニーズではなかったとか、背景に家族のいろいろな課題があって、子育ての分野で解決するものではない課題、例えばダブルケアであったり、いろいろなところが見えてくるので、そういった視点で、保育ではなくて子育て支援という分野のほうで——両方ですが、担当部署のことも課題かなということを感じています。

あと、地域子育て支援拠点に関しては、東京都は独自の類型があってわかりにくい面がありますが、目標数に全然達していないことがよくわかったので、区市町村ごとの捉え方もまた難しく、都のかかわりがとても薄い事業なので、ここが課題かなと思っています。

また、こんには赤ちゃん事業ですが、これは自主対応が始まってから創設された事業で、だいぶ実施率が出てきていて、まず実施率が全市区町村ではないことが一つと、実は、これは実施率よりも、本当に行けているかということ調べてほしいとずっと言ってきているのですが、要は、市町村で実施していますではなくて、出生数に、きちんと行っているか率——訪問率というものでしょうか、それがきちんと上がってきているのかというところが必要なかなと感じます。人口が増えている中で、拒否家庭などもありますので、1回だけでは全然足りないとは思いますが、まずは全数に行けているのか注目して評価していければいいのですが、そのデータが渡せるのかも心配しています。

以上です。

○柏女会長 では、関連して、中村委員、お願いします。

○中村委員 今ご意見のあったこんには赤ちゃん事業のことですが、私もいくつかの地域で関係していますし、また、厚生労働省の研究班にも加わっていましたので、そのときの話しをさせていただきます。

今、こんには赤ちゃん事業で一番問題になるのは、これをどう評価していくのかというところではないかと思っています。どこもそうですが、どのくらい訪問できたかということで、うまくいっている、うまくいっていないということを推測しています。これはあまり意味がないという気がしています。訪問できたかどうかを判断する基準があいまいだ

と思います。自治体によっては、例えば玄関先までの訪問しかしてはいけないと規定しているところもあります。専門職の場合は家の中に入れてもらってもいいけれども、非専門職の訪問員は玄関先までという規定を敷いている自治体もあるようです。今この事業を、専門職だけで対応しようとする、訪問員をなかなか確保できないという問題もありますので、どうしても、必ずしも専門職ではない人にも、民生委員も含めてお願いしなければならないこととなります。そうしますと、あなたたちは、玄関先でお帰りください、でも、子供が元気かどうかは確認してくださいと。何だかむちゃくちゃな話になっています。ですから、訪問率だけで評価しても何の意味もないと思います。評価方法をそろそろ考えていただかなければいけないのかなという気がしています。

それから、親たちにもいろいろと意見を聞いてみましたが、親の側から見ると、産後で気持ちがうつ的な状態になっている、本当はそういうときに行ってあげるのがいいと思いますが、そんなときに、市から専門職ではない人に来られても専門的なことを教えてもらえないと考えている人たちもいます。そんなことがありますので、ただ訪問できた、訪問できなかっただけで実績を判断することは、意味がないことだと思います。

また、訪問できなかった場合に、今後の育児にリスクがあるかないかをどういう手立てで、判断していくか。そのあたりを少し検討していかないといけないのかなと思います。

それから、新生児訪問事業との棲み分けのようなことを言っているところもあります。東京都の自治体ではどうなのかわかりませんが、事業が違うので棲み分けたいというところもあります。新生児訪問事業とこんにちは赤ちゃん事業を分けて、それぞれ実績を出しているところもあると思います。今度、新しく立川市が参入するという事で相談にあずかっているのですが、そこは、子供家庭支援センターと健康推進課の母子保健部門が提携して、対応するケースのすみ分けをしています。今後、いろいろな工夫が出てくると思いますが、今後、事業の評価の仕方をひとつご検討いただきたいと思っています。

○柏女会長 ありがとうございます。

では、両安藤委員、お願いします。

○安藤（久）委員 私は労働者代表なので、その立場から発言させていただきます。

どうも、次世代育成支援対策推進法は延長する方向で動いているようですが、私ども労働組合も、一般事業主行動計画などを盛り込まれていた次世代育成支援対策、この推進法は、ワーク・ライフ・バランスや、そういった意味では、推進する有力な一つのツールという認識に立っていますので、ぜひ東京都からも国のほうに延長の要請をしていただきたい

いと思います。これが1点目です。

もう一つは、次世代育成には、育成する者がある程度余裕をもって行わないとすごくつらいものになってしまいます。そういう意味では、私たち労働者の立場からは、ディーセント・ワークというものを実現していただきたいということと、あと、ワーク・ライフ・バランスについてはおっしゃっていただける方がたくさんいると思いますが、その2点をどのように進めていくか。昨今、「ブラック企業」という言葉が話題になりましたが、ある意味、人を使い捨てにするようなことを会社の成長戦略にするような企業も実際にあります。そして、私たち働く者の多くが非正規という雇用になりつつあります。そういう意味では、一般事業主行動計画は、300人以上の企業では大変有効に働いたという結果が出ていますが、一方、かなり増えている非正規雇用の人たちが、この一般事業主行動計画の外に出されているという現実もあります。ですので、そのところをどのように強化して、どのようにして見ていくのか。そして、大きな会社ではなく、東京都にも多いと思いますが、100人以下の小さな企業においては、こういうものがあっても、どのように使っているかよくわからないという企業も多くあります。また、くるみんマークなどを取得していくのにつけられる労力と受けられる対価というか、そういった意味で、小さなところになればなるほど、ある程度のインセンティブのようなものがないとなかなか動いていかないのであるかというところで、その辺を、こうしたところを見る上で、次世代育成の保護は大事だと思いますので、そこは引き続き考えていっていただきたいと思います。

もう一つ。先ほどからお話が出ている、社会的養護を必要とする子供の話です。最近、そういう意味では、社会的養護を必要とする子供はいますが、一方、親の働き方や世帯の所得に関係なく、どの子も平等に見ていこうという思想も入ってきています。そういう意味で、学童クラブを廃止して全児童対策の事業と一体化していているところが、財政が豊かな区部にとっても増えてきています。品川区は、実際にもう学童クラブはありませんし、江戸川区も、一体的な運用ということで、学童クラブで出していたおやつを廃止しました。そういう意味では、おやつを食べる子、食べない子に分け隔てるのはおかしいのではないかという思想のもとに、学童クラブ事業が、主に区部が先行してそういう形になっています。

しかしながら、そういう動きの中で本当に十分なケアを必要とする子供にケアが行きわたっていない現実があります。やはり子供の成長は、大人と子供がお互いに良いところを認め合いながらつくっていく、そういう関係性の中でないとなかなかできていかないもの

を、ある意味、家に帰れば面倒を見てくれる誰かがいる家と、家に帰っても誰もおらず一人で過ごさなければいけない時間が長い子供を、同じような扱いをして見ていっていいものかということがあります。そういう意味で、どの子も同じようにケアされていくべきと思いますが、よりケアが必要な子供は確かにいますので、その子たちをきちんと救っていただけるようなところが必要だと思います。

もう一度ディーセント・ワークの話に戻りますが、これから、保育士や学童の指導員といった、子供のケアをする人たちがより大量に必要になっていくと思いますが、こちらも区部、特に学童保育などは、そういう意味では、区部においては市の正規職員ということで、市のほかの職員と同じような待遇で雇用されていた人たちが、専門職に限って嘱託化されて非正規化が進んでいます。三多摩地区ではもっと顕著で、もっと進んでいます。そういう意味では、ケアをする者がディーセント・ワークが受けられないという現実もあります。ですので、ケアをする者たちの処遇についても、よりしっかりしていくという意味で、東京都は、ほかのところよりも財政的にはまだ持ち出せるものがあると思いますので、そこをしっかりと対応していただいて、日本の見本となるような何かをしていただけたらと思います。

以上です。

○柏女会長 とても大切なご指摘をいただきました。今後の議論の中で大きな論点となってくるのではないかと思います。ありがとうございました。

では、安藤委員、お願いします。

○安藤（哲）委員 繰り返しになりますが、新生児特別養子縁組の件に関しては、あらゆる世代の女性の問題であり、子供の命を守るという観点からすごく大事なことだと思います。ただ、先ほど、松田委員から、ティーンエイジャー向けの支援が抜け落ちているというお話があって、確かにそうだなと思いました。やはり十代で予期せぬ妊娠をしてしまって、そういう事件が頻発するのですが、旧来の性教育ではなく、そうしたケースから自分を守る。もし、赤ちゃんができたときに、そこを守るということを、教育現場のほうで、ぜひそういったことを取り入れてほしいと思います。加えて、デートDVなども急増していますので、そこも含めて、10代の女子だけでなく男子も対象に入れてのリプロヘルス教育や仮に課題を抱えたときにも都の相談機関や社会的資源があるのだというインフォメーションも必要かなと思います。

加えて特にお願いしたいのは、学校サイドやPTA、保護者の意識も啓発してもらわない

といけないと思います。つまり、自分の子供には絶対に起きないと思っている保護者が多いけれども、そんなことはないと思うのです。中高生で妊娠してしまって、従来からあまり親との関係がよくないがゆえに、言い出せないで、そのままおなかが大きくなってしまふという子がいます。隠せなくなって、それを知った親から厳しく叱責されてしてしまう。それで二重のショックを受けて、その子はどんどん落ちていく。当然、母体の精神状況がよくないというその状況は、おなかの中の子供にもよくありません。妊娠が学校に発覚して退学させられたケースもあります。

こうして大人が社会が、その人の人生をどんどん狂わせていってしまうようなことが起きてしまう。もちろん当事者への予防的な観点におけるさまざまな情報提供、教育も必要ですが、一方で、旧来の伝統的な家族観、青少年観にとらわれている大人たちの意識を少し変えていくような啓発事業、例えば教員向けの研修を行うとか、あるいは、PTAの集まりの中でそうしたお話をさせてもらうとか、いろいろなことができると思いますのでぜひ、そういった機会を設けていただければと思います。

○柏女会長 ありがとうございます。

恐らく、関連で寺出委員から出るのではないかと思います。お願いします。

○寺出委員 関連というよりは、本当に連日のように、中学生の妊娠であるとか、親御さんからたくさん相談が入っています。きょうは、4点、お話しできたらと思います。

一つは、実際に私どものところがかかわっている若者たちは、発達障害のグレーゾーン、その診断を受けている方が多いです。そういう子供たちは、幼少期から、実は、就労支援まで、各段階でのプロセスでの支援が本当に大切で、特に就学期ということでは、教育を受ける権利が、グレーゾーンや発達障害児の子供たちは保障されていません。通級という形で、週に1回だけは、その場所には個別対応で行けるけれども、残りの日は、もとの通常級に入らなければいけないという、そこには入れない。ということで、就学期の子供たちは教育を受ける権利をきちんと保障するような手立てをとる必要があるのではないかと思います。それから、幼少期と就学期に、どちらかというスポットが当たっていて、実は就労がとても大変な状況で、その就労支援に関して、まだまだこれからかなという状況にあるということで、東京都も、区市町村も、少しずつ増えてはいます。実際に就労のいろいろな手立ては。でも、まだまだ足りない状況であること。

それから、若者支援についてですが、私自身が児童養護施設の施設長を経験して、そして今、協会がかかわる親子を見ていて、一般的に社会的養護で親子分離している子供の実

際の、例えば就学・就労あるいは自立ということについて、まだまだ本当に遅れているということで、声を大にしたい。実は、高校卒業あるいは高校を卒業していない、中退している子供に関しても、大体、18歳くらいまでの社会的養護での支援が実際に行われている。にもかかわらず、実際には、親子分離していない家庭の親子の子供、その関係の中での子供のほうがずっと厳しい状況下にいる。そういう子供たちが現実にはいます。

そういう子供たちは、高校に行きたいけれども、実は、親子関係が難しい状態で、就労しなければならない。ということで、前回も、自立援助ホームにはぜひ、就学希望の少年のための自立援助ホームということ、具体的な施策で考えてほしいと。せめて、東京都がモデル事業として、就学希望の子供たちだけの自立援助ホームを幾つか始めることから、やがていろいろところで、いろいろな団体が活動していける。今は、自立援助ホームというと、就労少年を対象に、そして、月に3万円。全てではないですが、そのようなかせがついている。そういうことがない、家庭にいるけれども、まだ18歳未満で、学校で学びたい、専門学校で学びたい、高校に行きたいと思っている子供たちが、実は一番手が差し延べられていない実情があります。これをどうにか施策の中に入れていってほしいというのが2点目です。

それから、実際に親子関係が複雑になっている状況で、親からも、もうこの子は見られないということで児童相談所に相談をする場合、その子供は、まず一時保護所に入っただろうかということが一般的に行われています。実際に一時保護所から児童自立支援施設に入っている子供もいますけれども、実は、本人自身が強く拒否すれば、一時保護所には入らないということで、その後もまたすったもんだが親子関係で続いている。そういう事例をたくさん見るといって、かかわります。

そういう中で、一時保護所に入った子供は、基本的に、社会的養護や里親という形のプロセスの子供たちが多いので、そこの段階になっていない親子の思春期のすったもんだの状態に対しては、やはり児童相談所間にある一時保護所ではなく、各区市町村で対応する。そういう意味で、中学生くらいの子供が一時的にショートステイできる。これはDVで隠れ家に入れるとか、夫から逃げてという場合にはそういう場所があるわけですがけれども、やはりそこまで深刻ではないけれども、思春期の親子関係で、でも、その子供が家出をすれば、深夜徘徊などということで、今度は真犯少年になってしまう。

そういうことがないようなショートステイの場を、ぜひ、どこがどういう始められるのか、どこもかしこも予算がない状況で、でも、それは真剣に、その子供本人が真犯少年に

ならないように、あるいは、それを追い詰めれば、結局、少年事件の少年という本人問題になってしまう。そういうプロセスにならない施策を考えることをぜひ提案したいと思っています。

4点目は、引きこもりの支援です。これも、支援の充実などいろいろなことが言われていますが、私は、本人や当事者支援が出発点であって、基本的に親御さんからの相談から始まって、どちらかという、親支援が中心になってしまっている現実があるかと思います。引きこもり当事者本人にスポットを当てた支援、そこからどう対応していくかという、やはり当事者支援という視点から支援を開始するとなると、今までの支援では不足の部分がたくさんあるかと思います。そういうところに、質の転換をぜひ考えてもらいたいと東京都としては要望したいかと思っています。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

今ちょっと出た、引きこもり等も含めた、いわゆる若者関係の支援については、この子供・子育て会議でつくる計画は、今回は学童期くらいが中心までという形になっているわけですが、それ以外のところは、障害と社会的養護と一人親、これについては関連するところが同じ計画で知識があるので、そこで検討して連携するなり盛り込んでいくなりするということでしたが、若者の部分はどうなりますか。

○計画課長 現在、東京都においては、特に少子高齢でさまざまな課題がある中で、各局横断的な検討を進めるため、知事が、構造的福祉 PT という名前の PT を立ち上げまして、その中に少子化対策検討チームがあります。先ほどの資料の、子供・子育て会議としてお配りした中の支援計画、資料5に、左側には、先ほど各委員からご意見をいただきました、ひとり親の関係、社会的養護の関係、障害児の関係など、そういった計画とともに、右側に新たな長期ビジョンと構造的福祉プロジェクトチームとあります。今申し上げましたのは、ここの少子化対策検討チームの話ですが、この中に2つの部会がありまして、いわゆる子育て支援の部会で、保育なり在宅の支援なり、母子保健なり、要は、お子さんが生まれる直前から生まれた後の支援の部会です。それから、もう一つ、結婚するかしないかはご本人の希望・選択によりますが、例えば出会いの場や就労の関係など、結婚したくてもできない要因となっているものに対する支援や、ニートや引きこもりの対策などを検討する若年者支援部会もありまして、2つの柱で検討を進めております。

今のところ、来年5月から6月、平成27年の予算に反映できるようにというスケジュ

ールを目途に検討を進めているところです。こちらの支援計画は平成 27 年度からになりますので、そちらの庁内の検討なども、ここに書いてあるように、整合性をとりながらということになります。ただ、実際、引きこもりなどの部分、今の次世代計画に入っているものが、庁内でも重要なので検討しているのですが、支援計画にどのような形で入ってくるかというところは少し、委員のご意見をいただきながら組んでいくことになります。いずれにしても、そうしたことのご報告をさせていただきながら、盛り込み方なりを検討していきたいと考えております。

○柏女会長 わかりました。ありがとうございます。

計画に盛り込むことだけが大事ではなくて、若年者支援がもしもこのプロジェクトチームの中にあるのであれば、そこで、一般的な若年者支援だけではなく、特別な配慮を必要とする若年者の支援にもスポットを当てていただいてご検討していただくことが、寺出委員の切なるご希望だったかと思っておりますので、そこはよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

○森田委員 私は今、十代で出産した親の実際と支援の状況についてずっと調査をしています。そして、グループで支援し続けています。その中で、実は、このところ本当に顕著になってきているのが、2002年に、柗澤先生のところの保育園を使っている十代で出産した親を調査していて、そのときは120人くらいすぐに集まりました。それが今回、私、7月からずっと悪戦苦闘しているのですが、まだ80人しか集まりません。それはなぜかという、実際のところ、保育園にまだ入れない十代の親たち。それは、就労が不安定です。もちろん住居も不安定ですが、就労が不安定だから、これだけ待機児が多い中では入れない。そうすると、地域の中で一番支援が受けられるところから全然受けられないわけです。

その結果、どうなるかという、子育ても住居も、すべてフラフラになっていくわけです。非常に不安定な状況で暮らしているし、具体的には子育て、就労も不安定な状態になる。その中で、当然、夫婦関係あるいは男女の関係、結婚していない場合が多いので、そういうところでなかなか自己肯定感が上がっていかない。これも、今、80人くらいの調査結果をざっと見ると、自己肯定感がものすごく低いです。これだけ低くては、子育てと働き続けていくことはなかなかできないと思ひます。

ですので、こういう人たちこそ早く保育の手をかけなければいけないわけですが、なかなか地域の中でこの支援ができない状況になります。例えばそれが、子供を施設に託す、あるいは、自分たちが両方で、例えば母子支援施設に入る。いろいろな選択肢があります

が、それも考えられなくて、地域の中で引きこもるケースがものすごく多いです。ですから、やはり何らかの形で、地域の中で支援できるような仕組み、そして、ハイリスクの家庭なので、なぜその支援ができないのか、こういうあたりをととても疑問に思います。

中高校生のところも支援ができていないから十代の出産ということになるわけですので、本当に寺出さんがおっしゃっていることはつながっていると思います。そういう意味で、今まで、社会福祉の制度の中にはなかったものですね、そういった若者たちの支援は。例えば、十代の出産だから、これはハイリスクだから福祉の対象にしていくという認識もないわけで、そういうところを新たな問題に対してきちんと対応していくような認識をぜひ持つ必要があるのかなと思いますし、私どもも研究者として、何としてでも 100 ケースくらいまで持っていくという決意ですとずっと続けています。しかし、それでも、ないということは、一つは、保育園にいないということです。これだけ待機児が多いと、十代で出産したような家庭はなかなか保育園を利用できない。と同時に、もし利用していたとしても調査に応じるところまでの認識が持てない。そういういろいろな要素があると思いますが、そういう状況にあることを少しお話ししておきたいと思います。

○柏女会長 ありがとうございます。やはり歴然と社会的排除の問題が、この東京の中でも起こっているということではないかと思います。

かなり時間が押しておりますけれども、峯岸委員、何かございますか。

○峯岸委員 今回、初めて入りまして、すばらしい計画がいろいろあると思いました。先ほどの子供たちへの性教育というか、安藤委員からいただいたお話などは、PTA のほうで機会を捉えて研修会などを、まず親の教育からということもあろうかと思しますので、親の教育、子供への教育、学校からの教育というようなところで検討してみたいと思います。

子育て支援ということで、実は私自身の話ですが、今、私の父親と住んでいまして、母親とも一緒に住んでいたのですが、母親は亡くなって、今は父親だけですが、いわゆる 2 世帯というか、3 世代というか、そういう形で住んでいます。この行動計画自体を踏まえると、核家族化というか、そういうところでどうするかという話がだいぶ来ていると思います。それは、ここまで煮詰めたところで、今さらひっくり返すようなことを言って申し訳ないのですが、2 世帯で、親御さんと、私どもの親とか、そういうところで一緒に生活をするようなことを踏まれば、この部分の予算の半分くらいで済むのではないかと、今ずっと聞いていてそんな思いもしました。そういうところの部分でも、検討というか、小さな要素で結構ですが、そういうところもあるなということ、検討の小さい単位で結構

ですので入れていただければと思います。

それと、ちょうど私ども、小学校の関連でもありますので、学童クラブと放課後子供教室ですか、こちらのこともあるかと思います。私、母体が足立区の出身で、足立区は、学童クラブも放課後教室も、結局、地域で育てて、地域の町会長さんや PTA などが運営母体をつくって対応しているということで、地域が動かしている面もあります。他区では、予算がある区は完全に部外委託したりということで対応している区もあります。

私も、先ほど安藤委員がお話ししたとおり、学童クラブと放課後子供教室は一つにしたらいいのではないかと常々思っていて、訴えてはいますが、どうしても、厚労省と文科省という違いもありますので、そういう面は、東京都では横串というか、横にさして対応していただけることもあろうかと思っておりますので、まず、子供たちが本当に安全で安心して学校に通って、学校から家に帰る、あるいは、学童や放課後子供教室に行って、それから家に帰ってきて、親子で楽しい会話をすると。そこにおじいちゃんおばあちゃんがいればなおいいねと思っておりますし、私自身の経験でそんなお話をして、今さら何を言っているんだと言われてしまうようなことで申しわけないのですが、そういうこともあります。

一番の願いは、全ての子供が楽しく学校に行って、楽しく学んで、楽しい時間を過ごして、それですくすくと成長してもらえれば一番いいというのが PTA、親の願いだと思いますので、その点を踏まえて、今後見守っていきたいと思っておりますし、お話ししていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○柏女会長 ありがとうございます。

もう予定の8時に近づこうとしておりますが、皆様方から、これだけは言っておかなければということがございますか。

よろしいでしょうか。

また何か追加のご意見がございましたら、ぜひ事務局にお寄せいただければと思います。

最後にまとめようかと思いましたが、まとめることは放棄いたします。本当に多様なご意見が出ましたが、幾つか、今後につなげるという点では大事な視点があったかと思っております。まさに各計画の連携ということでは、ほかの委員からもたくさん出ていたと思っておりますので、そこはぜひ考えていかなければいけないと思っております。

特に、次世代育成支援の後期行動計画と子供・子育て会議での計画との関係ですが、かなりオーバーラップさせていながら進めていくというお話も聞いていますので、この計画自体も、次世代法の計画自体とかなりオーバーラップされていくということを、ぜひお

願いたいと思います。

また、実態分析が必要なところが幾つか出てきました。例えば、こんにちは赤ちゃんもそうですし、一時預かりもそうですし、全児童対策の子供たちは一体どうなっているのか。そうしたところを幾つか実態分析をした上で計画づくりを進めていかなければいけないのではないかということが出ていたかと思います。

さらには、エアポケットの部分ですね。例えば特別養子など、これまでは、東京都の中にも養子縁組のあっせん事業があつたりしますけれども、施策としてはなかなか取り上げにくかったところですが、こうしたことも社会的養護の分野などでも考えていかなければいけないと改めて思いましたし、申し送りもしていただければと思います。

それから、新たな問題。特に、本日は若者支援の問題が出ていましたが、そうしたことも大事になってくるかと思います。

さらには、貧弱な面を強化するという点では、去年に引き続いて今年も学童クラブが出ていました。ここは避けては通れない、子供・子育ての計画の大事なところになってくるかと思います。

そうした点を、それぞれの部署に申し送りをしていただいて、また、私は、子供・子育ての事業計画策定の部会長ですし、柘澤委員、松田委員、峯岸委員も続いてこの会議に参加されますので、本日のご意見などを踏まえたご発言などもしていただけるかと思います。

それでは、本日いただいたご意見を事務局でまたまとめていただいて、それぞれの計画に生かしていただければと思います。

それから、私からのお願いですが、先ほど矢島委員からアウトカム評価の話が出ていましたが、次年度になると、10年間の成果を見なければいけませんので、そのためにはアウトカム評価がぜひ必要になるだろうと思います。今、矢島委員からもアウトカムの一つとして、インタビューなども詳しく試みてはどうかというご意見がありましたので、ぜひそういうものも生かしていただいたり、あるいは、福祉保健基礎調査は平成9年から実施していますので、それをしっかりと、アウトカム評価の指標を整理していただいて、出していただくということをお願いしたいと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、今後の予定について、事務局からお願いします。

○次世代育成支援担当課長 本日は、委員の皆様から貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

次世代育成支援後期行動計画の平成 24 年度実績につきましては、事務局で資料を整理し、都のホームページで公表したいと考えております。

また、今、柏女会長からもいろいろお話がありましたが、新制度の施行に向けて、子供・子育て会議において計画策定に着手しております。12 月に開催予定の計画策定・推進部会において、次世代育成支援後期行動計画の概要と実績について説明して、それを踏まえて新しい計画の策定について検討を行うことになっております。

本日、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、新たな計画策定に取り組みたいと考えております。

子供・子育て会議の状況については、随時情報提供させていただきまして、委員の皆様からもご意見を伺う機会を検討したいと思っております。

今年度の懇談会は本日のみとなっております。この懇談会は、平成 26 年度末まで継続することにしておりますが、来年度は最終年度ということで、先ほどのアウトカム評価のお話もありましたが、平成 25 年度の事業実績だけではなく、次世代行動計画全体の評価も必要になりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。具体的な開催日程につきましては、柏女会長ともご相談させていただいた上で、別途決定したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上です。

○柏女会長 今のご説明で、今後のことで皆様からご質問等がございますか。

○森田委員 昨年度のこの会議が終わって、子供と当事者の方に調査をしていただいたデータが今日は出ていなかったもので、ぜひそういうものも、この会議で、その後実施していただいた成果物などもぜひ出して、当事者の方たちが、この会議の中での成果をどう感じていらっしゃるのかということ、つみ抜いていく必要があるのかなと思っております。

○次世代育成支援担当係長 過去の懇談会資料につきましては、ホームページに掲載しております。子供の調査についてもホームページで公表しております。

区市町村に対しても、子供自身の声を聞くという調査の重要性については PR してまいりまして、今回、子供・子育て支援の事業計画策定に向けて、都内で 21 の自治体で子供の声を聞くという調査も実施しております。そうした情報や集約していきたいと考えております。

○柏女会長 それもぜひお願ひしたいと思ひます。

私からもう 1 点ですが、先ほど、子供・子育て会議の状況について随時情報提供させて

いただくというお話がありましたが、我々はいいのですが、それ以外の方々にはどのような形で情報提供を考えていますか。

○次世代育成支援担当係長 会議開催後、資料はホームページにアップしますので、その情報をメールで委員の皆様にお知らせしたいと考えております。

○柏女会長 では、それを受けて、これはこうしたほうがいいのではないかというご意見を出してもいいということですね。

○次世代育成支援担当係長 はい。随時、事務局にご連絡いただければと思っております。

○柏女会長 わかりました。会議が開催されるごとに、ホームページにアップされたという情報が行きますので、それをごらんいただいて、ここはもう少しこうしたほうが良いというご意見などがあつたら、事務局に寄せていただきたいということです。よろしいでしょうか。

○安藤（久）委員 次回は、かなり長い期間の評価を短時間で行わなければいけないと思うので、資料の提供はもう少し早くお願いしたいと思います。そういう意味では、私は組織の代表で出席していますので、組織で検討する時間が必要なので、ぜひ早めによりしくお願いいたします。

○柏女会長 あと、1回では無理ではないかという思いもして、事務局とも、次年度はもう少し回数をというようなことも話はしております。今のご意見、ぜひ実現していただけるようにお願いしたいと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、これもちまして本日の次世代育成支援計画懇談会を終了させていただきます。

皆さん、本当にありがとうございました。

午後8時00分閉会